

第6次真室川町総合計画後期基本計画

2026-2030

概要版



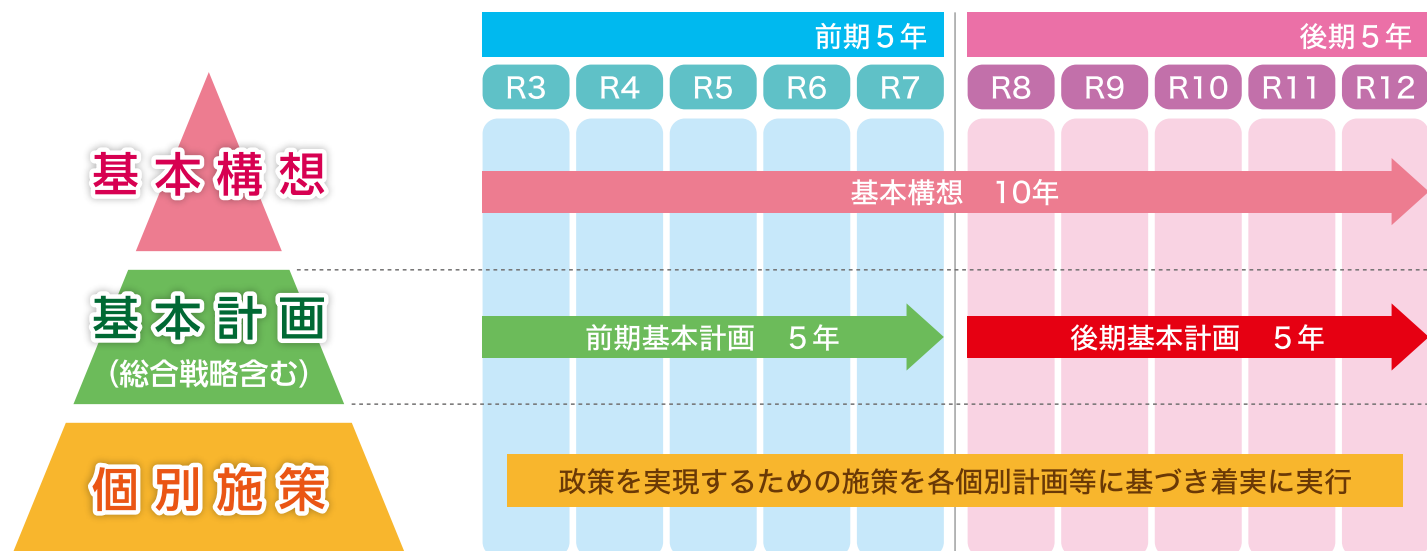
Q 総合計画とは

A 総合計画は、10年後の「町の将来像」と、その実現に向けた取り組みの方向性や内容を示した、町の最上位計画に位置付けられるもので、まちづくりの指針となるものです。

Q 計画の構成と計画期間は

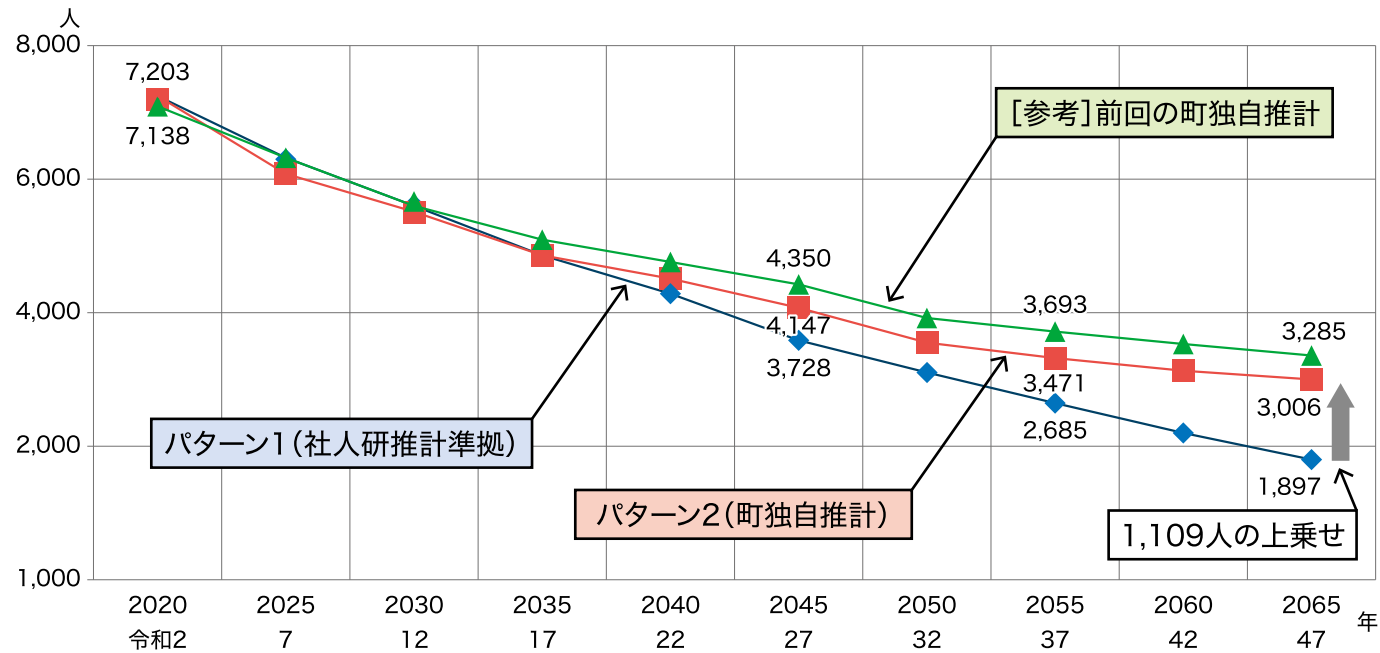
A 総合計画は、「町の将来像」や、その実現に向けた「まちづくりの方向性」等を示す『基本構想』と、「まちづくりの方向性」に基づいた政策の体系、施策の内容を示す『基本計画』で構成されます。
今回策定した後期基本計画は、前期計画の評価をもとに「町の将来像」の実現に向けた政策や主要課題の解決のための施策と主な関連事業と実現度を計るための指標が設定されています。また、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の取り組みも包括的に推進することとしています。

- 計画の期間は、基本構想は10年、基本計画は5年毎とし、令和8年度からの後期基本計画は、前期の検証を踏まえ策定しました。



人口の将来展望(真室川町人口ビジョン)

将来人口推計(人口の長期展望)



＊社人研 … 「国立社会保障・人口問題研究所」の略。人口研究・社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡しし、国民の福祉の向上に寄与することを目的とした厚生労働省の機関。

長期的見通しの条件設定(町独自推計)

自然動態の改善

合計特殊出生率*が、2040(令和22)年までに2.07(将来人口が減らず維持するため必要な合計特殊出生率の目安)まで段階的に上昇し、それ以降は2.07(将来人口が減らず維持するため必要な合計特殊出生率の目安)を維持するものと仮定。

社会動態の改善

2020(令和2)年時点で社会増減がマイナスとなっている年齢階級について、今後定率でマイナスが縮小し、2040(令和22)年に均衡(転出＝転入)し、それ以降は均衡を維持すると仮定。

＊合計特殊出生率 … 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一般的に一人の女性が一生の間に産む子どもの数。

目指すべき将来の方向

人口減少は、様々な施策を講じたとしても避けられない状況にあります。それが緩やかなものとなるよう、若者の地元に対する愛着の醸成、地元回帰・定着のための雇用対策、安心して暮らせる環境整備(所得向上、住まい確保など)や出産・子育ての支援策を強化し、町民一人ひとりが生きがいと幸せを感じることができる活力ある地域を維持することを目指し、まちづくりを進めていきます。

前期計画の検証

前期計画の施策の方向性を評価する「総合評価」と、施策の達成度を評価する「KPI達成指標」をもとに検証しました。施策の方向性が妥当であるかを示す総合評価では、81.3%以上がAとなっており、前期計画で取り組んできた施策の方向性が概ね妥当であったと評価しています。

一方で、施策の達成度を評価するKPI達成指標については、達成率80%以上の○が58.4%、60%以上の△が13.0%であり、後期も引き続き取り組んでいくことが必要であることがわかります。

第6次真室川町総合計画 前期計画の検証 施策評価集計表(令和6年度評価)

項目 節		評価	総合評価 (施策の方向性の確認)					KPI達成指標 (達成率)			
			指標数	A	B	C	D	指標数	○	△	×
1	やりがいを持って安心して働けるまち	32	23	9	0	0	14	5	2	7	
			71.9%	28.1%	0.0%	0.0%		35.7%	14.3%	50.0%	
2	健やかで安心して暮らせるまち	35	34	0	0	1	12	6	1	5	
			97.1%	0.0%	0.0%	2.9%		50.0%	8.3%	41.7%	
3	みんなで育む学びのまち	60	52	8	0	0	12	10	0	2	
			87.7%	13.3%	0.0%	0.0%		83.3%	0.0%	16.7%	
4	暮らしやすさを実感できるまち	36	34	2	0	0	26	15	5	6	
			94.4%	5.6%	0.0%	0.0%		57.7%	19.2%	23.1%	
5	健全で自立したまち	29	13	15	1	0	13	9	2	2	
			44.8%	51.7%	3.5%	0.0%		69.2%	15.4%	15.4%	
合 計		192	156	34	1	1	77	45	10	22	
			81.3%	17.7%	0.5%	0.5%		58.4%	13.0%	28.6%	

- A 課題はなく、改善する必要はない

B 事業の進め方、手法、資源等を改善し、持続すべき

C 終了、休止、または他事業と統合などの検討が必要

D 事業廃止が妥当
- 達成率80%以上

△ 達成率60%以上80%未満

× 達成率60%未満



「生きがいを感じ 幸せを感じるまち 真室川」

～ 人と未来がつながる「住みたい・帰りたい・訪ねたい」ふるさとの創出 ～

町民一人ひとりが個性を発揮でき、多様な関わり合いの中で町内外の人とつながりを大事にしながら、この町で暮らし続けることに意義を見出すことが町全体の豊かさにつながるものと考えます。

わたしたちは、地域や世代を超えた多様な関わりの中で、自分らしい「暮らし」「学び」「仕事」を通じて生きがいを実感でき、日常生活の中に笑顔があふれ、誰もが「住みたい」、「帰りたい」、「訪ねたい」と思える町を目指します。

基本構想(10年間のまちづくりの方向性)

目 標

方向性

① (産業・雇用) やりがいを持って安心して働けるまち

- 本町ならではの資源をフル活用し、農林業の担い手の確保や価格変動に左右されない安定経営の維持、商工業の後継者・労働者の確保による事業継続・活性化を図ります。

② (保健・福祉・医療・子育て) 健やかで安心して暮らせるまち

- 誰もがいつでも適切な保健、医療及び福祉のサービスを受けられるよう体制を強化し、思いやりの気持ちを持って、共に支え合う体制を構築します。

③ (教育・スポーツ・文化) みんなで育む学びのまち

- 学校教育を軸に家庭や地域と連携しながら、学力の向上と郷土愛の醸成を図ります。
- ライフステージやライフスタイルに合わせた学びの場、文化芸術やスポーツに親しむ機会を充実させます。

④ (インフラ・環境・防災) 暮らしやすさを実感できるまち

- 生活環境や道路などの社会資本の整備と公共交通の維持確保を図るとともに、DXをはじめとした手法を活用し地域課題の解決に向けた取り組みを推進します。
- 災害や感染症への対応などの危機管理機能を強化します。

⑤ (自立・持続可能なまちづくり) 健全で自立したまち

- 若者を中心とした定住・移住を推進するとともに、町や地域に継続的に関わる関係人口の拡大を図ります。
- 財政健全化に取り組みながら、町民が真に必要なとする行政サービスを提供します。

① やりがいを持って安心して働けるまち

政策1 農業の振興

- 新規就農者、農業生産法人の育成・支援
- ほ場整備による稲作の生産性向上、農村環境保全に対する支援
- 有害鳥獣対策の支援、狩猟者確保対策
- 水田への園芸品目の導入支援
- 畜産農家の経営力強化支援 など

政策2 林業の振興

- 林業経営体への支援、林業従事者の確保や育成支援
- 航空レーザー測量のデータを活用した森林情報の把握
- 林道の開設・拡張
- 建設資材としての製材利用や木質バイオマスへの利用の支援・促進
- 原木なめこ生産のための支援 など



政策3 商工業の振興

- 企業の用地及び建物取得、操業、雇用奨励金の交付
- 小規模事業者への事業継承支援
- 空き家空き店舗活用による起業支援
- プレミアム付き商品券発行による地域経済の活性化
- 駅前広場の利活用機会の創出
- 駅周辺の公共施設再編整備による利便性向上 など

② 健やかで安心して暮らせるまち

政策4 保健医療の充実

- がん検診・特定健診受診率向上の取り組み
- 専門職による各種健康づくり教室の実施
- 健康ポイント事業による健康意識の啓発
- 医師・看護師・医療従事者の確保
- 在宅医療と介護連携のさらなる充実
- 地域に必要な診療所の機能維持 など

政策5 福祉の充実

- 地域包括ケアシステムの充実
- 運転免許証自主返納者への支援
- 高齢者移動手段の確保
- ドリームハウス利用者確保の強化
- 特別支援学校への通学支援 など



政策6 子育て支援の充実

- 子育て世帯の経済的負担の軽減(医療費、保育料、副教材費、給食費などの無償化、乳児の家庭保育への助成ほか)
- 妊娠期から乳幼児までの一貫した母子保健事業の展開
- 低年齢児、要配慮児童の受け入れ等保護者ニーズに対する保育士配置支援 など

③ みんなで育む学びのまち

政策7 学校教育の充実

- 小中学校給食費の無償化
- 小中学校副教材費の無償化
- 「食の教育大使」との連携
- 英語教育の強化や公営塾の充実
- 町ぐるみのふるさと学習の推進と発信の強化
- 教育DXの推進 など



政策8 多様な学びの機会の充実

- 子どもから高齢者までライフステージに応じた学習機会の提供
- まちなか図書館構想の推進
- 伝承文化の地域活動支援、郷土愛の醸成
- 真室川駅前地区の賑わいを創出するための地域交流センターの整備
- 町民一人1スポーツの推進 など

④暮らしやすさを実感できるまち

政策9 交通ネットワークの整備

- 町道や橋梁の計画的な補修及び整備
- 地域と連携した簡易な道路維持補修の実施
- 町営バス及びデマンドタクシーの運行
- JR利用促進に向けた事業 など

政策10 住環境の質の向上

- 上下水道施設の長寿命化
- 真室川公園の再整備
- 住環境リフォーム補助事業の継続
- 空き家解体への助成
- 行政手続きのオンライン化等町民の利便性向上に資するDXの推進
- 情報格差対策の推進 など



政策11 生活安全の確保

- 戸別受信機設置の推進
- 個別避難計画作成の推進
- 地域における自主防災力の強化
- 防災拠点施設の整備
- 交通安全、防犯体制の強化 など



政策12 克雪・利雪の推進

- 高齢者等に配慮したきめ細やかな道路除雪の実施
- 高齢者及び障がい者世帯への除雪支援
- 地域ボランティア除雪の促進
- 家庭用除雪機購入への支援
- 雪を活用したイベントの開催支援 など

政策13 自然環境の保全・活用

- 空き家解体への助成
- 空き家バンクへの登録の推進及びPRの強化
- 家庭における地球温暖化対策の推進
- バイオマスや太陽光などの再生可能エネルギーの利用促進 など

⑤ 健全で自立したまち

政策14 次代を担う人材の確保

- 若年者のUターン者への奨学金返還の支援
- 移住体験ツアー等の移住施策の展開
- 新庄・最上ジモト大学事業による高校生の地域に対する愛着の醸成
- SNS等を活用した町の魅力の発信
- 結婚支援の促進
(結婚推進員による活動、広域的な婚活支援、若者交流事業の開催による出会いの場の創出ほか) など



政策15 交流の促進

- 自然や食などの地域資源を活かした観光物産振興の取り組み強化
- まむる川温泉「梅里苑」の機能強化・周辺整備
- 滞在型観光メニューの造成や観光スポットへの案内充実
- 観光ポスターや観光プロモーション映像を活用した町の魅力の発信
- 姉妹都市、交流都市との交流の活性化
- 町の特色に焦点を当てた交流事業の推進 など

政策16 多様な主体の社会参画の促進

- 地域活性化に向けた取り組みの支援
(コミュニティ助成事業、地域づくり活動支援補助金、分館運営費補助ほか)
- 地域おこし協力隊による地域活動への支援
- 男女共同参画の推進 など

政策17 健全な行財政運営

- 事務事業評価による課題整理と翌年度以降の施策・事業への反映
- 健全化判断比率など各種指標による財政状況の把握
- 広報まむるがわ、公式ホームページ及び各種SNSの充実
- 町民の意見を政策として実現できる職員の資質向上 など



主な数値目標一覧(一部抜粋)

指 標	実績値 (R6)	目標値 (R12)
1. やりがいを持って安心して働けるまち		
ほ場整備率	51.9%	60.5%
園芸作物の作付面積	118ha	122ha
畜産(肉用牛・乳用牛)の飼育頭数	568頭	570頭
森林経営管理制度対象森林整備面積	0ha	300ha
産業振興条例(雇用奨励金)対象者数	2人	5人
2. 健やかで安心して暮らせるまち		
特定健診受診率	49.0%	52.0%
病床利用率	77.6%	78.0%
いきいきサロン実施回数	176回	195回
この地域で子育てをしていきたいと思う人の割合	90.0%	93.0%
3. みんなで育む学びのまち		
自分には良いところがあると思う生徒の割合	77.2%	88.9%
将来の夢や希望を持っている生徒の割合	65.8%	76.0%
学校が楽しい生徒の割合	80.0%	95.0%
中央公民館図書室貸出冊数	7,868冊	8,900冊
4. 暮らしやすさを実感できるまち		
橋梁修繕数(延べ数)	32橋	38橋
水道有収率	68.7%	77.5%
生活排水処理施設普及率	69.0%	74.8%
自主防災活動実施地区数	4地区	18地区
5. 健全で自立したまち		
移住相談者数	69人	65人
交流人口	245千人	300千人
ふるさと納税寄附件数	6,805件	12,500件
地域づくり活動支援事業費補助金交付地区数	46地区	50地区

《総合戦略の数値目標》

しごと	一人当たりの町民所得	222.3万円 (R4)	235.0万円
子育て	合計特殊出生率	1.07	1.80
安全・安心	町が住みやすいと思う人の割合	38.3% (R7)	50.0%
定住・移住	住み続けたいと思う人の割合	64.4% (R7)	80.0%
地域づくり	5年後も集落を維持していけると思う割合	26.9% (R7)	50.0%

